

平成29年度 第1回鴨川市総合教育会議 議事録

- 1 日 時 平成29年7月18日 開会 午後3時00分
閉会 午後4時00分
- 2 場 所 天津小湊支所2階会議室
- 3 出席者 (1) 亀田郁夫市長 (2) 月岡正美教育長
(3) 根本新太郎教育委員 (4) 石井千枝教育委員
(5) 吉原里夏教育委員 (6) 永島康弘教育委員
*事務局員
(7) 平川 潔企画政策課長 (8) 瀧口正勝学校教育課長
(9) 黒野雅典生涯学習課長 (10) 長谷川幹男給食センター所長
(11) 鈴木克己スポーツ振興課長 (12) 羽田幸弘子ども支援課長
(13) 佐藤信二学校教育課長補佐 (14) 池田順子学校教育課指導主事

4 開 会 (瀧口学校教育課長)

会議に先立ちまして、本会議の庶務を担当いたします学校教育課より、説明をさせていただきます。

鴨川市総合教育会議は、平成27年4月1日に施行されました「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、同年、7月21日に第1回目を開催し、以降、年2回開催を基本としながら、本年度が3年目となります。

本会議は、「教育に関する予算編成・執行や条例の提案など、重要な権限を有している地方公共団体の長である市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ること」を目的として開催するものであります。

なお、本日の会議は、終了時刻を4時とさせていただいておりますので、よろしくお願い致します。それでは、ただ今より、平成29年度第1回鴨川市総合教育会議を開催いたします。始めに、本会議の出席者について、ご紹介させていただきます。

○ 瀧口学校教育課長から、出席委員および関係職員の紹介がなされた。

それでは、亀田市長よりご挨拶をいただきます。亀田市長、よろしくお願い致します。

5 市長挨拶 (亀田市長)

皆さん、こんにちは。鴨川市長の亀田郁夫でございます。教育委員の皆様には、日頃より教育に関する高い識見に加え、教育に対する熱意をもって、本市の教育行政の充実に御尽力をいただいておりますことに、この場をお借りし御礼申し上げます。

さて、首都圏への人口流出や高齢化が社会問題となる中、本市におきましては、将来、地域で活躍する人材を育てながら、鴨川の人間が鴨川で学び、鴨川で仕事をし、この地で結婚、出産をし、子育てをするといった好循環を目指しています。そして、この実現に向けて、教育分野におきましては、「学校教育・生涯学習の充実」・「青少年の健全育成」・「文化の振興」など各分野で、教育委員会には教育行政の執行機関として、様々な

施策を担っていただいております。

このような中、「いじめや自殺」などの重大事件が社会問題となり、地方自治体のリーダーである首長と、教育行政の執行機関である教育委員会が、互いの役割分担を明確にしながらも、一体となってこれらの課題に取り組むことができるよう法整備がなされ、平成27年4月1日から、この総合教育会議が位置づけられた、現在の新教育委員会制度が施行となったことは、ご承知のとおりであります。

私は、3月13日に市長に就任後、月岡教育長・永島教育委員を任命させていただきましたが、月岡教育長には、本市執行部として毎日の打合せや会議に参加し、本市の課題や施策を理解いただきながら、教育委員会を代表し教育行政のリーダーとして、教育振興の舵取りを行っていただいております。

4月の臨時市議会におけるスポーツ振興課の市長部局への移管や、6月の第2回市議会定例会で承認いただいた教育用タブレットの導入や鴨川中学校の改修工事、公民館維持管理費など、本年度の教育費にかかる予算等、教育委員会との意思疎通を十分に図った市政運営に努めているところであります。

本日の総合教育会議は、教育に関する予算編成・執行や条例の提案などの権限を有する市長である私と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るため実施するものであります。本日は、こうして教育委員会の皆様全員と顔を合わせながら、私の考えや皆様の考えを共有し合える貴重な場であります。市長と教育委員会が力を合わせ、本市教育行政の一層の充実に向け、有意義な時間となりますことをお願いし、私の冒頭の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

(瀧口学校教育課長)

ありがとうございました。それでは、この後の日程3の確認事項から、日程5の意見交換につきましては、鴨川市総合教育会議運営要綱第3条で、「会議は、市長がその議長となる。」となっていることから、亀田市長に議長をお願いしたいと思っております。

亀田市長、よろしくお願い申し上げます。

6 確認事項

(亀田市長)

それでは、議長を務めさせていただきます。会議日程の3、確認事項ですが、この度、私を含め、構成員6名中、3名が変わりましたことから、改めて本会議の趣旨や運営について、確認させていただきたいと思っております。

それでは、「総合教育会議の運営について」事務局より説明をお願いします。

(瀧口学校教育課長)

瀧口学校教育課長から、「総合教育会議の運営について」資料をもとに説明がなされた。

(亀田市長)

ただ今、「総合教育会議の運営について」説明がありましたが、委員の皆様から何かご質問はありますでしょうか。

(ありませんの発言あり)

7 議 事

(亀田市長)

ないようでしたら、次に、会議日程の4、議事に入ります。

「鴨川市教育に関する大綱について」事務局より説明をお願いします。

(瀧口学校教育課長)

瀧口学校教育課長から、「鴨川市教育に関する大綱について」資料をもとに説明がなされた。

(亀田市長)

ただ今、「鴨川市教育に関する大綱について」説明がありました。

また、事務局から「大綱」は市長が定めることとなっている、との説明がありましたので、「大綱」に対する私の考えを申し上げます。

教育行政は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」で求められている、教育の「継続性・安定性」を踏まえると、現在の第2期「鴨川市教育振興計画」が策定後、1年3ヶ月と間もないこと等を考慮し、この「鴨川市教育振興計画」をもって、本市の「大綱」と定めさせていただきます。教育委員会には引き続き、本計画の基本方針のもと、鴨川市の教育の充実・振興をお願いしたいと思います。また、振興にあたっては、教育委員会の各担当課を中心に、市の関係各課と今まで以上に連携を密にし、一体となって本市の子どもたち・そして市民のために、取り組んでいただきたいと思います。

なお、本計画の中に示してあります、「スポーツ・レクリエーション」については、教育委員会にもお諮りし、担当課でありますスポーツ振興課を、6月1日付けをもって教育委員会部局から市長部局に移行させていただきました。この点については、スポーツ担当部門と健康づくりや、まちづくり、産業振興担当部門等がこれまで以上に連携し、スポーツの充実・振興に加え、健康やまちづくり等の施策を総合的に推進してまいります。

それでは、日程4の議事は、ここまでとします。

8 意見交換

(亀田市長)

続きまして、日程5の「意見交換」に移らせていただきます。今回、テーマを「小規模校への対応」とさせていただきます。

はじめに、本テーマに関する「本市の現状と課題について」事務局より説明願います。

(瀧口学校教育課長)

瀧口学校教育課長から、「本市の現状と課題について」資料をもとに説明がなされた。

(亀田市長)

ただ今、事務局より、本市の児童生徒の推移、そして、小湊小学校の児童数の推移、また、このことに伴う複式学級の課題について説明がありましたが、はじめに市長としての私の考えを述べさせていただきます。

この小湊地区の子どもの減少については、選挙時にこの地区を回らせていただいたときから何度か耳にしておりました。その中では、平成24年度にこの統合問題について、統合に反対した方の声も聞きましたし、また、子どもの数が少なく、転校を考えているという声も聞きました。さらに、市長就任後に、学校教育課から重要施策や課題について説明を受けたときに、この小湊小学校の課題については、大きな検討課題の一つとして説明を受けていました。

その上で、今回、この総合教育会議で、私の思っている考えと、教育委員会の皆さんの考えを照らし合わせ、共通理解を図った上で、この問題に教育委員会として取り組んでいってほしいと思い、このテーマにさせていただきました。

結論から言いますと、私は、この子ども達の教育環境を長い目で考えたとき、過去の経緯も十分理解しているつもりですが、今後の子ども達の健やかな成長を考えた場合、統合していくのが、小湊地区の子ども達にとって幸せであるのかな、と思っています。以前反対された方の声も耳にするところですが、実際に複式学級となる保護者の不安や心配事、そして何よりも複式学級の環境となる子ども達の将来を最優先に考えれば、統合していくべきではないかと思えます。

また、統合し、学校がなくなることで地域が寂しくなる、との懸念もありますが、まずは、教育という観点から、子どもの教育環境を考えて行くべきではないかと思っています。そして、地域の活性化という点については、この統合とは別に、しっかりと検討して行かなければならないと思っています。

これまで、長狭地区や江見地区も統合が進んできましたが、当初、反対の声も当然ながらあったわけですが、今現在、統合してダメだった、との声はまったく聞くことはありません。地域の皆さんの思いは重々承知していますが、この統合問題については、避けては通れない課題だと思っています。

以上、私はこのように考えますが、皆さんのお考えもお聞かせいただきたいと思います。

月岡教育長、お願いします。

(月岡教育長)

先ほど、事務局から説明がありましたが、この複式学級というのは通常とは異なり、一人の先生が同時に異なる2学年の授業を行うもので、単純に考えれば、授業の半分は自習・自学となり、こうした学習形態ではどうしても学力の低下は憂慮されると思います。また、複式学級というのはあまりにも学級の規模が小さすぎて、本来、集団活動の中で育まれるべき社会性やコミュニケーション能力というものが、この複式学級ではどうになってしまうのか、ということについて、子どもの将来を考えたときに心配になります。

文部科学省が中央教育審議会の検討を踏まえ、有識者の協力を得てまとめた「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引き」の中で、複式学級が存在する学校

については、「特に教育上の課題が極めて大きいため、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。」と述べています。

また、鴨川市の第2次学校適正規模検討委員会答申のまとめでは、「小湊小では将来的に複式学級の対象となる学年が存在することを考えたときに、本市の子ども達にとってどのような教育環境が最善かを、今後も引き続き検討していく。」とされております。当時は統合しないという結論になったものの、将来の複式学級の発生を考えたとき、今後も検討していくことを提言されており、また、平成31年度に複式学級が発生するということが見込まれていることから、鴨川市教育委員会として統合を検討していくことは責務であると思っています。従いまして、複式学級のデメリットや文部科学省のまとめた有識者の意見、鴨川市の学校適正規模検討委員会の提言等を踏まえ、速やかに統合を検討する必要があると考えています。

(永島委員)

小湊小学校は母校でもあり、先に意見を述べさせていただきます。

小湊地区の祭礼の際、約30～40名の保護者の皆様と意見交換をさせていただきました。内容は、今後児童数が減ると複式学級になってしまうこと、また複式学級とはどういうものか、について概要を説明しました。教育委員としては、あくまでも子ども達の将来を第一優先に考えていくわけであるが、保護者が「複式学級となってもこのままやっていきたい」、との多くの意見があればそれは止められない、と説明しました。意見の中では、このままでは心配との声が多く、「早く統合をしたい」との意見の方が多くありました。

当時、反対したという保護者の方とも話しましたが、平成24年度当時は、耐震と統合のことが話題となり、「耐震ができないから統合なのか」ということから反対された方が多かった、とのことでした。現在は、子どもの数がさらに減っており、英語教育などが小学校でも取り入れられていく中で、果たして学力向上はしっかりと図られるのか、また、このまま複式学級となった場合は、小湊から離れ、他の学校へ転校してしまう子どもも出てくる可能性がないか、ということをお話しました。これらについて、PTAの執行部等と十分議論をしてほしい旨を伝えました。

(亀田市長)

ありがとうございました。それでは吉原委員、お願いします。

(吉原委員)

5月の定例教育委員会議でもお話ししましたが、一部の保護者から、「教育委員会で統合について話を進めてほしい」と頼まれました。理由としては、幼小中と子どもが進んで行く中で、だんだんと集団が大きくなっていくが、あまりにも少ないこの規模で、子ども達がしっかりと集団の中で競い合う場面などに適応していけるのかがとても不安である、とのことでした。また、保護者として今できる対応は、認定こども園OURSのように大きな集団の中で少しでも慣らしておきたい、と考えている方が何人かいました。さらにある方は、小学校はもう少し大きな学校へ行かせたい気持ちはあるが、地域の手前なかなか正直には言い出せないの、教育委員会で統合を進めてほしい、ということでした。

地域の事も大切であるが、これから社会で生きていく子どもの事を第一に考えてほしい、と母親の立場で話しており、この事も踏まえ、統合に向けて準備を進めてほしいと考えます。

(亀田市長)

ありがとうございました。石井委員、お願いします。

(石井委員)

以前、長狭地区で統合し、当時は反対の声もありましたが、統合後にダメだった、との声はまったく耳にすることはなく今はとても安心しています。元教師の立場からこの複式学級を考えると、教師側から考えた場合、「授業としては異様である」と思います。一方の学年を指導しているとき、もう一方は自習となるわけで、効果的な授業の進め方はとても難しいと思います。学校教育はあくまでも集団の中で自分というものを認識し、他者との関わりの中で自分を高めたり磨いていくことが学校教育の素晴らしいことだと思っています。1クラスが数名であったり、男女の偏りがある中での集団というのは、適切な教育環境とはいえないのではないかと思います。皆さんと同様に、文化の中心となる地域の事も大切であるとのことは重々承知してありますが、やはりそこで学ぶ子ども達が育たなければ明るい鴨川はないわけで、複式学級となることは是非とも避けてあげるべきではないかと思います。

(亀田市長)

ありがとうございました。それでは根本委員、お願いします。

(根本委員)

皆さんの考えと同じであります。子ども達に社会性を身につけさせることを考えたとき、ある程度の集団の中での経験が必要であると思います。来年度から、道徳の時間が「特別な教科道徳」となり、多様な考え方や感じ方と出会い、考え議論することが重要視されることとなります。また、子ども達が実社会で生きていくためには、切磋琢磨する環境の中で身につく逞しさが必要です。このことから適切な教育環境が必要なわけで、この統合については子ども達の将来のために、やらなければいけないことではないかと思います。さらには、天津小と小湊小の統合だけに限らず、将来的には市全体で考えなければならないことも必要になってくるのではないかと思います。

(亀田市長)

皆さんのご意見を聞いていて、改めて学校の適切な教育環境について認識をしました。複式学級については、教師が子ども達一人ひとりに目が届き、温かく接することができる、と言うことを聞いていました。しかし、学校は塾とは違い、適切な集団の中で学ぶべき事が大切である、ということのを再認識しました。

また、この統合を検討していくにあたっては、市全体の街づくりについても同時に考えて行く必要があると思っています。学校は地域のシンボル、文化の中心となっていることから、当然、統合した場合には、その跡地利用も市として考えて行かなければならないと思っています。

他に何かご意見はありますか。

(永島委員)

今回の統合については、天津小と小湊小の統合と考えていいのか。

(亀田市長)

将来的には市全体で様々な可能性が出てくる場合もありますが、現段階では過去の経緯から、天津小と小湊小の統合で検討をしていくことが現実的であると思います。

(永島委員)

今後検討を進めて行くにあたって、保護者が何を議論していいのかが解らない、ということがありますので、説明をしていくにあたっては資料をしっかりと準備していただきたいと思います。例えば、交通費ですが、中学校では安房東中へ行く場合はスクールバスで無料となっていますが、鴨川中へ行く場合は自己負担となっています。統合を考えた場合、鴨川小へ行きたい、という保護者もいるかもしれません。

(瀧口学校教育課長)

資料についてはしっかりと準備し、丁寧に説明していきたいと思います。ただ今の交通費の件ですが、鴨川中へ行く場合は学区外通学となることから、通学費補助の条件が異なり、一部補助となっています。本来、学区が定められていることから、小湊小の児童は安房東中へ入学することとなりますが、この2年間で部活動等を理由に学区外通学者が増えていることから、このことも課題として捉えているところです。統合について説明していくにあたっては、様々な状況等について説明していきたいと思います。

(月岡教育長)

統合については、まずは天津小と小湊小の統合で考え、将来、子どもの数が更に減少することになった場合は、その時点で段階的に考えていくべきではないかと思います。学区の問題では、基本的には学区を守ってもらうことが前提となります。また、前回、保護者や地域住民から統合の理解を得られなかった経緯を考えると、学校は何のためにあるのか、学校は子どもの教育施設であって、学校教育の目標が十分に実現できるか、の一点を重視し、受益者たる保幼小の保護者の考えを最優先して考えるべきであると思います。地域の活性化については、学校の存在に頼るのではなく、別の方法で考えていくべきであり、この事により子どもが犠牲になることは避けるべきであると思います。

(亀田市長)

皆さんから様々なご意見をいただきました。最後に私から、お願いということで、まとめさせていただきます。

委員皆さんの考えも、私の考えと同様であると確認させていただきましたことから、今後、市と教育委員会で協力しながら、この統合に向けて、丁寧に準備を進めていく、ということをお願いいたします。そのうえで、保護者への正しい情報提供、そして、地域住民の理解に向けた地区説明会の開催、さらには準備委員会の組織立ち上げ等、見通

しをもって進めてほしいと思います。

なお、住民理解に向けては、私も同様に足を運んでいきたいと思いますので、子ども達のためにも、市と教育委員会が協力して、この課題に取り組んでいきたいと思います。

それでは、進行を事務局にお返しします。

9 閉 会（瀧口学校教育課長）

市長、委員の皆様には、貴重なご意見、ありがとうございました。本日のご意見を参考に、今後、検討を進めて参りたいと思います。

以上をもちまして、平成29年度第1回総合教育会議を終了致します。

○閉会后、瀧口学校教育課長から次回予定について連絡がなされた。

以上、会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名する。

平成29年8月 日

鴨 川 市 長

会議録作成者 瀧口 正勝